

令和6年5月31日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第406号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

- 1.（みどり戦略技術紹介）農作業スケジュール管理アプリによる農薬・肥料の管理
2. 経営発展に役立つ支援策集！「農業経営支援策活用カタログ2024」を作成しました
3. 「相続登記の申請義務化」と「所有者不明農地制度」のご紹介
4. 農業用ハウスをお持ちの農業者のみなさん！これからの台風シーズンに備えましょう！
5. 農薬危害防止運動が始まります

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1.（みどり戦略技術紹介）農作業スケジュール管理アプリによる農薬・肥料の管理】

本技術紹介では、みどりの食料システム戦略に貢献する技術を、「みどりの食料システム戦略」技術カタログから毎月一回ご紹介します。

今回ご紹介するのは、農薬及び肥料の適正管理に役立つ農作業スケジュール管理アプリです。

多品目栽培は、農薬や肥料などの資材が多岐に渡り、管理が極めて煩雑です。そこで、多品目栽培に対応した農作業のスケジュール管理機能を備えた農作業支援アプリを開発しました。

本アプリを用いることで、定期的な農薬及び肥料散布や、生育状況に応じた作業予定を簡単に管理することが可能になります。また、農薬及び肥料の使用量や回数を自動計算して適切な量を施用することで、作業漏れから生じる農作物への被害を回避することができます。さらに、作付履歴の見える化により連作障害を回避し、作物の品質向上に貢献します。

本技術の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

◇ 詳しくはこちら

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(分割版：その他) P. 1

農作業スケジュール管理アプリによる農薬・肥料の管理（作業の効率化・作物の品質向上）

→

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/midori_catalog_other.pdf#page=1

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：小花和、高橋）

TEL：03-6744-0408（直通）

【2. 経営発展に役立つ支援策集！「農業経営支援策活用カタログ2024」を作成しました】
農林水産省では、農家の皆様に役立つ支援策を分野別に体系化した支援策集を作成しています。

「環境にやさしい農業や有機農業に取り組みたい」、「経営改善に必要な農業用機械・施設を導入したい」等、主なご要望毎に整理しておりますので、ご自身の関心のある支援策を是非ご確認ください！

事業内容や利用方法の詳細については、各施策に掲載している「お問い合わせ先」にご確認をお願いいたします。

◇ カタログはこちらから（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/180529.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課（担当：経営企画グループ）

TEL：03-6744-0575（直通）

【3. 「相続登記の申請義務化」と「所有者不明農地制度」のご紹介】

（1）相続登記の申請義務化

今、耕作している農地の登記名義がお亡くなりになった方のままではありませんか？

不動産登記簿を見ても所有者がわからない土地、このような所有者不明土地の発生を予防するため、不動産登記法の改正によって、令和6年4月から、農地を含めて相続登記の申請が義務となりました。相続により土地を取得したことを知った日から3年以内に法務局に相続登記の申請をする必要があります。

気になる方は、お近くの法務局（予約制で登記の手続案内を実施）や司法書士等の専門家にご相談してみてください。

◇ 「相続登記の申請義務化」について詳しくはこちら（法務省 Web）

→ https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00590.html

（2）所有者不明農地制度

近くに借りたい農地があるのに、誰のものかわからず、どうしたらいいかわからない・・・とい

うことありませんか？

農地の所有者がお亡くなりになっていたり、その相続人の方がわからないため、連絡がとれない場合でも、農業委員会や農地バンクの手続きで、農業者がその農地について農地バンクを経由して最長 40 年間借りられる「所有者不明農地制度」があります。

借りたい農地が誰のものかわからないとき、連絡がとれないときは、お近くの市町村の農業委員会にご相談してみてください！

◇ 「所有者不明農地制度」について詳しくはこちら（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/souzokumitouki.html>

◇ 農地バンクについて詳しくはこちら（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局農地政策課（担当：農地利用最適化グループ）

TEL：03-6744-2152（直通）

【4. 農業用ハウスをお持ちの農業者のみなさん！これからの台風シーズンに備えましょう！】
台風の発生・接近・上陸は、7月から10月が最も多くなり、今年もこれから台風シーズンを迎えます。毎年、自然災害による農林水産業への大きな被害が発生していますが、平成30年と令和元年には、2年連続で台風による甚大な被害が発生しました。また、近年は、梅雨期の大雨や集中豪雨により、全国各地で災害が発生しています。

備えあれば憂いなしです。いざという時のために、下記の3つの備えポイントをおさえて、災害への備えを万全にしておきましょう。

【備えポイント1】農業用ハウスの台風被害防止に向けた点検・保守管理

農業用ハウスの台風被害を防止するため、日頃からの点検・保守管理、補強などの対策を行い、台風に備えましょう。

【備えポイント2】災害等に備えてチェックリストでの確認や農業版BCPの作成

災害が発生した場合の被害の軽減や経営の継続のためには、「農業版BCP（事業継続計画）」の作成が重要です。農林水産省では日頃の対策を点検できる「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版BCP」のフォーマット（園芸用）を用意していますので、これらを

活用し、自身の備えが十分であるかをご確認ください。

【備えポイント3】園芸施設共済等の農業保険への加入

園芸施設共済は、農業用ハウスのための保険です。築年数に関わらず新築時の資産価値まで補償できる特約（被覆材は対象外）や1万円を超える程度の損害から共済金を支払う特約もあり、手厚くなった補償に魅力を感じて加入される方が増えており、全国で7割以上の施設園芸農業者がご加入されています。

まだ園芸施設共済にご加入されていない方は、この機会にぜひ、ご加入をご検討ください。また、農業用ハウス内の農作物は収入保険へのご加入をご検討ください。詳しくはお近くの農業共済組合まで、お気軽にお問い合わせください。

◇ 園芸施設共済の詳細（PDF：1,443KB）はこちら（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/attach/pdf/index-61.pdf>

◇ 各地域の農業共済組合（NOSAI）連絡先一覧はこちら（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/contact.html>

◇ 自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html

◇ 施設園芸の台風、大雪等被害防止と早期復旧対策（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局保険監理官付園芸施設班（担当：藤原、岸田）

TEL：03-3502-7394（直通）

【5. 農薬危害防止運動が始まります】

農薬の安全かつ適正な使用、使用中の事故防止、環境に配慮した農薬の使用等を推進するため、毎年、6月から8月まで、関係省庁や都道府県などと連携して、農薬危害防止運動を実施しています。

今年度の運動テーマは「守ろう 農薬ラベル、確かめよう 周囲の状況」です。

農薬を安全かつ適正に使用して、事故や被害を未然に防ぎましょう。

<特に注意するポイント>

- (1) 適切な防護装備の着用の徹底
- (2) 土壌くん蒸剤（クロロピクリン剤）を使用した後は必ず被覆
- (3) 住宅地の近くでは事前に周辺への周知、飛散を防止
- (4) 誤飲を防ぐため、農薬は施錠された場所に保管、飲食物の容器に移さない

◇ 詳しくはこちら

→ https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

◇ お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局農産安全管理課（担当：廣谷、金野）

TEL：03-3502-8111(代)（内線 4500）

◆◆◆編集後記◆◆◆

先日、日本気象協会から今年の梅雨入り予想が発表されました。今年 は 平年並みか遅い見込みということで、6月に入ってから西日本より順次梅雨入りとなるようです。梅雨時期の長雨で気分が落ちこみますが、私は梅雨を快適に過ごすために、先日、撥水性の高いレインコートを奮発して買いました。おかげで、雨の日でも濡れることなく気持ち少し明るくなりました。また、本格的な夏はまだ先ですが、この季節から熱中症には要注意です。皆様におかれましては適度に水分補給や休憩をとるなど、熱中症対策をしっかりとしていただき、無理をせずお過ごしいただければ幸いです。（磯野）

■ 経営局公式 Facebook ページ「農水省・農業経営者 net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンク URL の一部に PDF 形式のものが あります

メールマガジンに記載した URL で、一部 PDF 形式のものが あります。PDF ファイルを ご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDF ファイルについて」を ご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンで AdobeReader をダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：大庭、磯野

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaiten_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

